

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	700 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 45%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 45%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14-ユ-302043

神奈川県横浜市青葉区榎が丘 23 番地 1-106 号

所の名称及び所在地 アイテック・トレジャー・アンド・トラジャー株式会社

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	700 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1,500,000 円 (9%) 活動 1 日あたり 50,000 円 (9%) (または、活動 1 時間あたり 円 (9%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 45%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 45%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

14-2-302043

神奈川県横浜市青葉区榎が丘 23 番地 1-106 号

所の名称及び所在地 アイテック・トレジャー・アンド・トラジャー株式会社

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>300,000 円 (〃)</u>
	相談・助言終了時 <u>200,000 円 (〃)</u>
	成功報酬 <u>500,000 円 (〃)</u>
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

~~14-2~~302043

神奈川県横浜市青葉区榎が丘 23 番地 1-106 号

所の名称及び所在地 アイテック・トレジャー・アンド・トラジャー株式会社